

気象警報発表時及び地震等自然災害時について

【気象警報発表時】

1. 気象警報の種類 「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」「暴風雪警報」
2. 警報発表区域 「兵庫県全域」「阪神地域」「三田市」
*「阪神地域」に警報が発表された場合でも、「三田市」が含まれていないことがあります。
「三田市」に警報が出ていなければ、通常通りの登校になります。
3. 授業実施日の対応
 - (1) 午前7時現在、警報が出ていれば「臨時休校」となります。
*警報が解除されても、午後4時までは自宅学習ですので、不要不急の外出は控えてください。
 - (2) 登校後に警報が発表された場合は、安全確保を優先し、学校長の判断で「学校待機」または「授業を打ち切り集団下校」等の措置をとります。
*状況によっては、給食を摂らずに下校することもあります。
*保護者の迎えが必要と判断される場合は、学校待機の上、保護者に連絡します。
 - (3) その他
*緊急の場合を除いて、学校への問い合わせはご遠慮ください。
4. 休業日・祝日における部活動等の対応
 - (1) 部活動等の活動の開始前に気象警報が発表されている場合は「自宅待機」とし、その後の活動については、部活動顧問が連絡します。
 - (2) 部活動等の活動中に気象警報が発表された場合は、「学校待機」及び「集団下校」等の措置は、部活動顧問が判断します。
 - (3) 本校以外での部活動等の活動中に、現地で気象警報が発表された場合は、部員が安全に帰宅できるよう、状況に応じた措置をとります。
5. 警報発表の確認方法
さんだ防災・防犯メール (<http://bosai.net/sanda/>) の登録をお勧めします。気象庁のホームページ、テレビ放送でも警報の発表地域を確認することはできますが、さんだ防災・防犯メールは、選択した地域の警報をメールでお知らせしますので、大変有効です。

【地震等の自然災害が発生した場合】

- (1) 地震等の発生により登校が難しいと判断された場合は、保護者の判断で休ませてください。
- (2) 三田市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、以下の対応をお願いします。
【学校にいる時】 原則保護者への引き渡しによる下校とします。速やかなお迎えをお願いします。
*引き渡しができるまでは、学校待機となります。
【家にいる時】 学校から登校可能の連絡があるまでは、「休校」とします。

【熱中症特別警戒アラートが発表された場合】

- 兵庫県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、「臨時休校」とします。
(前日の14時頃に発表されます。)
- (1) 夏季休業日および休日の部活動も、同様の対応としますが、地域クラブや部活動における公式戦等、他の主催者の下で開催される事業に参加する際は、主催者の判断によるものとします。
 - (2) 「熱中症特別警戒アラート」は一日中継続されます。発表後に天候が変わっても、発表の追加や取り消しはありません。